

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

造園技能検定試験

市役所農務課

☎0587(32)1352

▼**とき** 実技：6月～9月の間に実施、学科：7月～9月の間に実施▼**受験資格** 1級：実務経験7年以上または2級合格後2年を経過したかた、2級：実務経験2年以上のかた、3級：実務経験があるかた▼**受験料** 実技：1万7900円(2・3級を受験する4月1日現在で35歳未満のかたは8900円)、学科：3100円▼**申し込み**

み 4月11日(木)までに、申請書に写真2枚(縦4寸×横3寸)を添付の上、市役所農務課へ(用紙は申込先にあります)

剪定枝処理対策事業費補助金

市役所農務課

☎0587(32)1352

植木生産振興を図るため、剪定後の枝などの処理に補助金を交付します。申請が必要ですので、詳しくは、問い合わせください。

▼**内容など** 左表

剪定枝処理対策事業補助金 内容など

事業名	剪定枝処理手数料補助事業	剪定枝破砕機購入費補助事業
内容	市が指定する一般廃棄物処理業者に植木、苗木を生産する過程で発生した剪定枝を持ち込んだ場合、処理に要する経費を補助(消費税は除く。第3者から処分費用を得ている場合は対象外)	剪定枝破砕機(チップーなど)の購入に要する経費を補助(消費税は除く)
対象	市内在住の農業者または造園業者	
補助率	農業者…3分の1以内 造園業者…5分の1以内	3分の1以内
補助限度額	30万円	100万円
申請受付	第1期(1月～6月処理分)…7月1日(月)～31日(水) 第2期(7月～12月処理分)…2020年1月6日(月)～31日(金)	4月1日(月)～9月30日(月)
指定業者	・コスモリサイクル(株)(福島町) ・(有)八開チップ(愛西市鶴多須町)	

都市計画案の縦覧

市役所都市計画課

☎0587(32)1362

「尾張都市計画用途地域(稲沢市決定)」を変更するため、案を縦覧します。

この案に意見のある住民や利害関係者は市に意見書を提出することができます。

▼**縦覧期間** 4月8日(月)～22日(月)▼**縦覧場所** 市役所都市計画課▼**意見書の提出** 4月22日(月)までに市役所都市計画課へ

都市計画案の縦覧

市役所都市整備課

☎0587(32)1372

「尾張都市計画緑地第1号(国営木曾三川公園尾張緑地(県決定))」を変更するため、案を縦覧します。

この案に意見のある住民や利害関係者は市に意見書を提出することができます。

▼**縦覧期間** 4月9日(火)～23日(火)▼**縦覧場所** 市役所都市

整備課▼**意見書の提出** 4月23日(火)までに市役所都市整備課へ

危険物取扱者・消防設備士試験

消防本部予防課

☎0587(22)2114

▼**日程・内容** 左表▼**内容** ①危険物取扱者試験：甲種、乙種1～6類、丙種②消防設備士試験：甲種特類、甲種1～5類、乙種1～7類▼**受験案内・願書の配布** 消防本部などで公示日以降に配布

②消防設備士試験 日程

とき	公示日
5月19日(日)	3月18日(月)

①危険物取扱者試験 日程

とき	公示日
6月9日(日)	4月15日(月)
6月16日(日)	(月)
7月7日(日)	5月13日(月)
7月14日(日)	(月)

商工会議所の検定試験

稲沢商工会議所

☎0587(81)5000

▼**日程・内容** 左表▼**申し込み** ①②：平日の午前8時30分～午後5時に稲沢商工会議所へ③④：東京商工会議所のホームページから申し込み※①は4月8日(月)からインターネット申し込みできます

商工会議所の検定試験 日程・内容

検定種目	試験日	申込受付期間
①簿記	6月9日(日)	5月13日(月)～17日(金)
②珠算	6月23日(日)	5月20日(月)～22日(水)
③ビジネス実務法務	6月30日(日)	4月16日(火)～5月17日(金)
④福祉住環境コーディネーター	7月7日(日)	4月23日(火)～5月24日(金)

浄化槽設置事業補助制度

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

合併処理浄化槽の設置に伴い、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去する場合には撤去費が設置費に上乗せされ、単独処理浄化槽からの転換に限って宅内配管工事費が設置費に上乗せされます。

▼**対象** 専用住宅に浄化槽を設置するかた▼**対象地区** 市内全域(農業集落排水事業区域、コミュニティ・プラント事業区域、下水道法の認可を受けた区域は除く)▼**補助限度額** 下表▼**申請** 補助対象工事の着手前に環境保全課へ。申請前に着手した場合は補助できません。詳しくは、問い合わせください



浄化槽設置事業補助制度 補助限度額

区分	補助限度額	
	単独処理浄化槽または汲み取りから合併処理浄化槽へ転換	左記以外(新築・増築など)
設置費		
5人槽	444,000円	166,000円
6・7人槽	486,000円	207,000円
8～10人槽	576,000円	274,000円
撤去費(設置費に上乗せ)	90,000円	45,000円
単独処理浄化槽からの転換に限り、宅内配管工事費(設置費に上乗せ)	300,000円	

浄化槽は維持管理が必要

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

浄化槽は、維持管理を行わないと機能が低下し、悪臭や水質汚濁の原因となります。浄化槽を使う全てのかたは、検査・清掃などの維持管理を行わなければならないと

法律で定められています。▼**浄化槽の維持管理内容** 左表

浄化槽の維持管理 内容

内容	実施者	頻度	問合せ先
【法定検査】浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断	県が指定した検査機関の検査員または指定採水員	1年に1回	(一社)愛知県浄化槽協会 法定検査部 ☎052(481)7160
【保守点検】浄化槽装置の稼働状況の点検や消毒薬の補充など	県の登録などを受けた保守点検業者	数カ月に1回(浄化槽により異なる)	尾張県民事務所環境保全課 ☎052(961)7254
【清掃】浄化槽内の汚泥の引き抜きや槽内の洗浄	市の許可を受けた清掃業者	1年に1回以上	資源対策課(環境センター内) ☎0587(36)0135

地球温暖化対策補助制度

環境保全課(環境センター内)

☎0587(36)3710

自ら居住する市内の住宅に次のシステムを設置するかたに補助金を交付します。

▼**補助対象** ①家庭用燃料電池システム②住宅用リチウムイオン蓄電システム③住宅用太陽光発電システム・住宅用リチウムイオン蓄電システム・家庭用エネルギー管理システム▼**補助金額** ①②1基につき5万円③上限14万円▼**申請先** 環境保全課※詳しくは、問い合わせください

祖父江霊園墓所貸し付け

環境施設課(環境センター内)

☎0587(36)4357

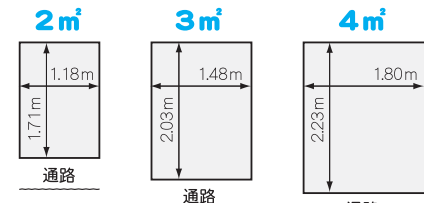
▼**申込資格** 市に引き続き3カ月以上住所を有するかた▼**申込区画数** 1世帯1区画▼**申し込みに必要なもの** ①墓所使用者の住民票の写し(世帯の一部。本籍地記載のもの)②印鑑③永代使用料と維持管理料(下表)④預・貯金

祖父江霊園墓所の永代使用料・維持管理料

墓所面積	申し込みに必要な料金			次年度以降の維持管理料(年額)
	永代使用料	維持管理料*	合計	
2㎡	150,000円	1,000円	151,000円	2,000円
3㎡	225,000円	1,500円	226,500円	3,000円
4㎡	300,000円	2,000円	302,000円	4,000円

*貸し付け初年度(平成31年度)の維持管理料は、年額の2分の1です

祖父江霊園墓所の大きさ



大きさは境界ブロックを含んだ寸法

通帳と通帳届け印(次年度以降の維持管理料の口座振替を希望するかたのみ)▼**受付期間** 4月8日(月)～2020年3月6日(金)▼**受付場所** 環境施設課